

公文書館資料が語る

戦後 70 年

(2 / 3)

長野市公文書館

はじめに

長野市公文書館が、公文書館所蔵の資料や『長野市誌』を中心に、長野市域の歴史を市民に分かりやすく記述した「探究ながの史」の連載を『長野市民新聞』に開始したのは、平成 23 年のことでした。その後、「写真は語る」「公文書館資料が語る戦後 70 年」「公文書館資料で振り返る市町村の歩みと暮らし」と、連載は現在も継続しています。

長野市域の歴史に対する理解を広く市民共通のものにしていくためには、新聞連載だけではどうしても限界があります。地域の歩みをより一層身近な出来事として受け止めていただけるよう、今回これらの記事をホームページに掲載することとしました。

手始めに「公文書館資料が語る戦後 70 年」を掲載します。昭和恐慌から 15 年戦争を経て、戦後 70 年にいたる長野市の歩みと市民の生活を記述したものです。多くの市民の方に読んでいただけることを願っています。

No.	タイトル名	執筆専門主事	掲載年月日	頁
11	出征兵士と犠牲者の増大	松島 耕二	2015年11月28日	23
12	満蒙開拓少年義勇軍の送出	西澤 安彦	2015年12月12日	25
13	松代大本営の建設と勤労働員	西澤 安彦	2015年12月26日	27
14	占領軍の進駐と市町村	松島 耕二	2016年1月9日	29
15	日本の民主化と婦人参政権の実現	関 秀 延	2016年1月23日	31
16	農地改革と自作農の誕生	宮澤 昌道	2016年2月13日	33
17	日本国憲法の公布・施行と市町村民	関 秀 延	2016年2月27日	35
18	軍国主義教育から民主教育への転換	宮澤 昌道	2016年3月12日	37
19	長野平和博覧会の開催	関 秀 延	2016年3月26日	39
20	長野産業文化博覧会の開催	関 秀 延	2016年4月9日	41

※本稿は長野市民新聞連載「公文書館が語る戦後70年」〔2015年(平成27年)6月13日～2016年(平成28年)9月10日〕を、ホームページ掲載にあたり一部加筆・修正を加えたものです。

なお、本稿のホームページ掲載にあたって、御協力いただきました長野市民新聞社様にお礼申し上げます。

動員数は2割を超えていたこととなります。この調査は終戦の8カ月前で、その後戦況はますます悪化しますから臨時召集もさらに増加したであろうことは想像に難くありません。

このように遠く故郷を離れ、戦地に赴いた兵士は生死の狭間で何



②満州国牡丹江より家族宛てに出された軍事郵便

を思い、日々を送っていたのでしょう。その一端を示すのが写真②です。これは、更級郡信田村（現長野市信更町）から満州・牡丹江（現在の中国黒龍江省南東部）に出征したある兵士が故郷の家族に宛てた、いわゆる軍事郵便といわれるものです。勇ましい戦車隊が漫画風に描かれたハガキには、その勇ましさと裏腹に家族を思う兵士の心情が吐露されています。

「まどろむ夢ははるばると 遠い国境の空越えて 可愛い坊やの枕辺に 思い一筋飛んで行く
鬼をもひしぐ皇軍の誰もが父としての思いは、変りはないらしいです
幼子のひら仮名の文また読み、懐かしいものです
一望青野千里のこちらに較（くらべ）れば聖（ひじり）の流れ清い祖国信田はまるで公園です」

この兵士は父親になったばかりなのでしょう。明日をも知れぬ状況の中で、幼いわが子を書いたひらがなの文字を何度も読み返しているという、子を思う親の切ない気持ち伝わる手紙です。この兵士は無事故郷に帰ることができたのでしょうか。

太平洋戦争の終結までに長野県から動員された軍人・軍属は約 234,000 人、このうち戦死者は 53,240 人に上りました（『長野県史通史編第9巻・近代3』平成2年刊）。このほかにも約 16,000 人もの犠牲者を出した満州開拓団はじめ多くの一般人が戦争の犠牲者となりました。

同書によると長野市（平成2年当時）における満州事変以降、15年戦争の犠牲者は戦没者 3,989 人・満州開拓犠牲者 610 人とあります。ちなみに先の津和村では、終戦から1年が過ぎた昭和21年11月に戦没英霊38柱に対する合同村葬儀が行われています。多くの出征兵士が帰らぬ人となったのです。

ます。

昭和 12 年 12 月、拓務省などが「青少年開拓民実施要領及理由書」を決定します。治安上軍隊が安心して作戦を遂行するためには大量の日本人が必要であること、壮年開拓民の送出に比べ時局に対応するために青少年は短期間での大量送出が可能であることなどが述べられ、青少年の送出は当初から軍事的な意図に基づくものでした。

昭和 13 年 1 月、満蒙開拓青少年義勇軍（以下、義勇軍）の送出が本格的に始まりました。全国で 5 万人を募集する計画で、長野県へは 2,500 人の配当でした。先遣隊 350 人の募集に対し 511 人が合格しました。3 月 23 日、長野県庁に集合した隊員は 3 個中隊に編成され、中央通りを行進して城山の県社で祈願祭を行い、蔵春閣で県主催の壮行会に臨みました。夜行特別列車で内原訓練所へ向かい 24 日に入所しました。

写真は昭和 14 年度の義勇軍募集の案内です。募集の趣旨は、①満蒙開拓の中堅人物を養成する、②日本国と満州国との双方の発展に役立ち東洋平和の礎を築くとあり軍事的な意図は隠されました。現長野市域の割り当ては、埴科郡 29 人・更級郡 107 人・上高井郡 16 人・上水内郡 141 人・長野市 35 人で、4 月 16 日の第 1 回送出数は 67 人でした。長野県全体で 2,500 人の割り当てに対し、4 回の選考で 711 人を送り出しました。

義勇軍の送出目標を達成するには様々な困難がありました。国民学校高等科 2 年担任などに対し、①義勇軍送出について好結果を得た点、②義勇軍送出について困難を感じた点について調査した結果が昭和 16 年 5 月に「信州に於ける青少年義勇軍の問題」と題してまとめられています。②では家族とくに母親を納得させることが一番困難、軍需工場への就職が殺到、教員の認識不足などが挙げられています。わが子の送出に否定的な母親の姿、積極的でない多くの教員、軍需工場への就職と競合する矛盾など、厳しい実状が浮び上がってきます。

このような状況下で義勇軍送出に大きな役割を果たしたのは、教員や教育会でした。信濃教育会は昭和 8 年に満蒙研究室を設置し、満蒙研究資料の収集、視察員の派遣などの事業に着手しました。16 年 11 月には臨時総集会興亜教育大会を開催し、拓務省の諮問に対し意見発表や講演会を実施しています。12 月の答申書で国民学校において留意実践すべき事項として、軍事訓練・野営行軍の重視、修練道場・興亜室の設置などを挙げ、送出に果たすべき学校・教員の使命をより鮮明にしたのです。

昭和 12～20 年の間に現長野市域から送出した義勇軍は 604 人。そのうち死亡・戦死・戦病死・行方不明者は 133 人に上ります。国策に従った義勇軍送出で前途ある多くの青少年が倒れていきました。

13 松代大本營の建設と勤労働員

朝鮮人も作業に従事

— 大人数で秘密裏に進行 —

大本營陸軍部・海軍部は戦争を指導するため宮中に置かれていましたが、昭和 19 年（1944）「絶対国防圏」が維持できなくなり、東京空襲の可能性が高まると、陸軍は大本營の松代移転を進めました。10 月 4 日、小磯内閣の杉山元（はじめ）陸相は、大本營の建設を命令し（「東部軍マ(10・4)工事」）、工事の最初の発破は 11 月 11 日に行われました。

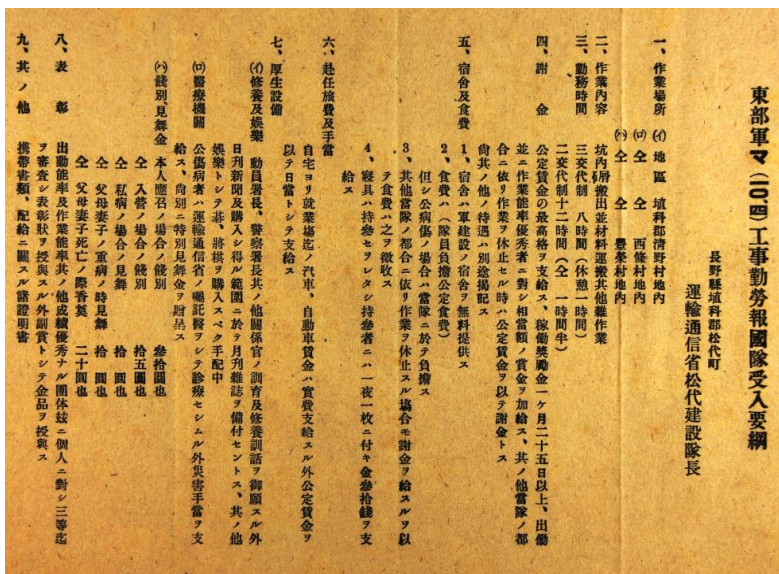
この松代大本營の建設には、現長野市域から多くの市町村民が勤労働員され、また多数の朝鮮人労働者が作業に従事しました。しかし、史料が乏しく、その全体像を把握することはきわめて困難です。今回、地元の埴科郡清野村・豊栄村・寺尾村（現長野市松代町）役場文書や更級郡大岡村（現長野市大岡）役場文書に残されていた史料から、松代大本營建設の一端に迫ってみました。

昭和 19 年 11 月、篠ノ井国民勤労働員署は「東部軍マ（10・4）工事」について、労務者動員が予想されるので相当数の要員の選抜編成準備をするよう町村長・翼賛壮年団長宛てに通知しました。動員期間は 12 月 10 日～4 月 30 日で要員概数は 1 日 1,500 人となっていました。12 月 21 日、更級郡・埴科郡の町村勤労報国隊支部長が招集され、松代町公会堂で動員に関する協議会が開催されました。

はじめに東部軍・運輸通信省松代建設隊・西松組松代作業隊から工事概況について説明がありました。続いて勤労報国隊受け入れについて、「受入要綱」（写真①）に基づいて協議されました。作業場所は清野村・西条村・豊栄村の 3 カ所、作業内容は坑内の石屑（いしくず）の搬出、材料運搬などで、勤務時間は 3 交代制（休憩 1 時間）

と 2 交代制（同 1 時間半）の 2 種類、賃金は公定賃金の最高額支給などとなっていました。

大岡村翼賛壮年団では、早速 25 日に建設工事勤勞挺身隊の送出について協議しています。31 日には勤勞報国隊更級支部長から、大岡村の動員割当数が知らされました。動員は第 1 次～11 次で合計 52 人、第



①松代大本營工事の勤勞報国受入要綱

1次は昭和20年1月10日から開始、動員期間は入退所日を含み20日間でした。1月13日に動員延期の通知があり、19日にはその理由が朝鮮人労働者の新規移入と地元労働力を食糧増産へ振り向けるためであったことが知らされます。

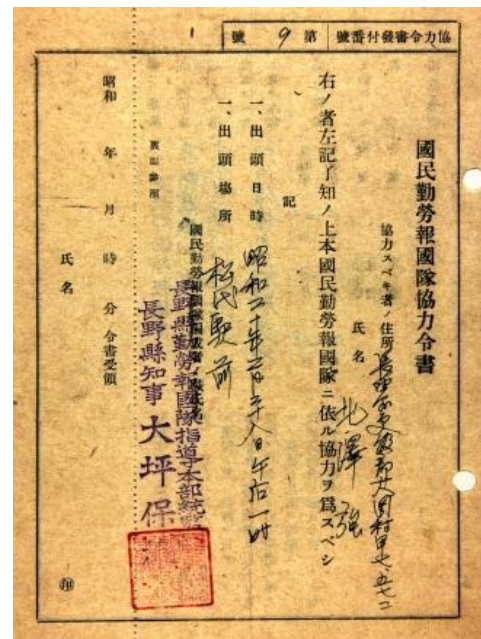
第1次動員は2月1日から開始され、出頭者には「国民勤労報国隊協力令書」（写真②）が手渡されました。1日に西条村の運輸通信省松代建設隊へ出頭した1人は、西松組松代出張所の作業場で家屋大工の作業に28日まで従事しました。大量の朝鮮人労働者の宿舍建設であったことがうかがわれます。村の動員は結局40人で6月21日まで続きました。

清野村では早くも昭和19年10月3日に村長名で、軍事施設の土地買収に関する会議開催が通知されます。20年5月までに2度の土地買収が実施され、田・畑・桑園・山林・原野の合計約51haが買収されました。東福寺村小森（現長野市篠ノ井小森）、清野村岩野・道島・越・大村では19年11月1日～20年3月31日の予定で、中部配電長野支店による特約電線路新設の測量及び設置工事が始まりました。最大電圧35,000Vを送電する電線と電柱の敷設でした。巨大軍事施設の建設が秘密裏に着々と進行していったのです。

日中戦争による労働力不足に対応するため昭和14年に出された「朝鮮人労働者内地移住に関する件」の通牒（つうちょう）以降、在日朝鮮人の数は飛躍的に増加しました。しかし日本の敗戦に伴い在日朝鮮人はただちに帰国を開始します。

昭和20年11月に清野村に在住していた朝鮮人はすべて集団移入労働者とその家族で、すでに帰国した者は男557人・女150人の合計707人、帰国を希望する者は男1,000人・女743人の合計1,743人でした。連合軍最高司令部は、20年の人口調査において朝鮮人・台湾人の男女別年齢別人口の調査報告を指令します。21年1月16日現在、豊栄村に在住の朝鮮人は男300人・女250人の合計550人、労働人口として考えられる15～60歳の男は193人で男全体の64%でした。両村の帰国者数・年齢階層の割合を同じとして推計すると、両村に在住した労働人口は約1,300人となります。大本営建設のため多くの朝鮮人が小さな村に住んでいました。

昭和21年5月、連合軍最高司令部・日本政府の指示のもと、県は3月18日現在で登録した朝鮮人の帰還事業に着手しました。鉄道管理部・在日本朝鮮人連盟県本部と連絡をとり、町村別の団体で5月15日から輸送を開始しました。福岡市の博多港、山口県長門市の仙崎港から、約84万人の朝鮮人などが祖国を目指し出港していきま



②動員で出頭者に渡された国民勤労報国協力令書

14 占領軍の進駐と市町村

宣伝文書の撤去通達

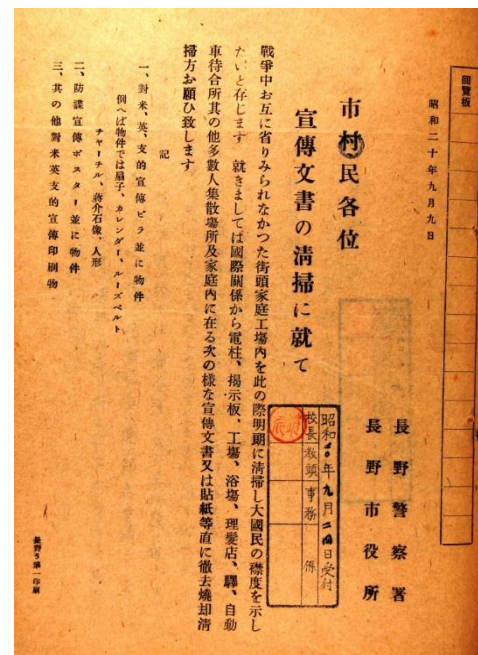
—町内会や部落会は解散—

昭和20年(1945)8月14日、日本政府はポツダム宣言の受諾を決定し、翌15日、昭和天皇は玉音放送で国民に敗戦を告げました。30日、連合軍最高司令官マッカーサー元帥が神奈川県厚木飛行場に到着。9月2日には東京湾の米戦艦ミズーリ号上で降伏文書に調印し、日本はポツダム宣言の条項を誠実に履行すること、並びにその実施のため連合軍最高司令官が要求する一切の措置を取ることを約束しました。これにより27年4月28日にサンフランシスコで結ばれた対日平和条約が発効されるまでの7年間、日本は連合軍最高司令官総司令部(GHQ)の占領下に置かれることになりました。

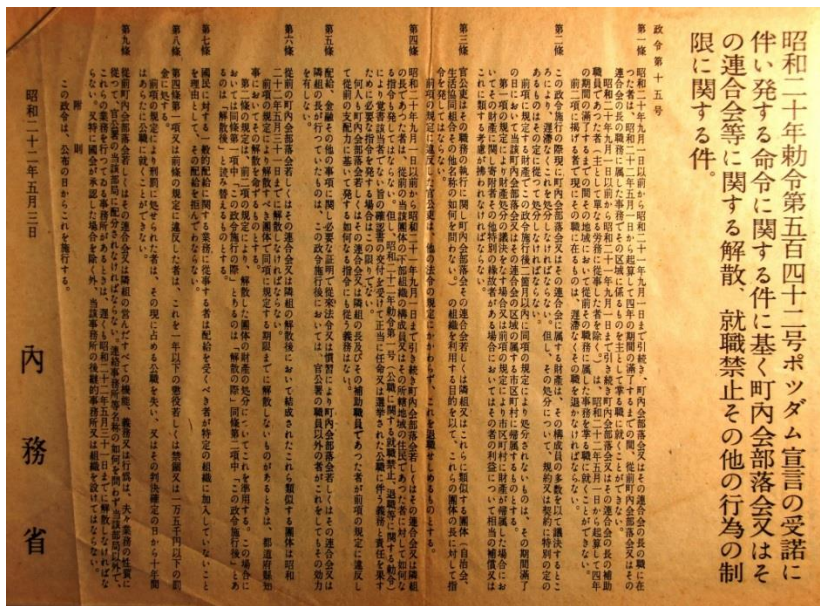
長野市にGHQの進駐軍が初めて姿を見せたのは昭和20年9月15日のことでした。27日には長野進駐軍の先遣隊としてライディング代将らを乗せたジープ3台が諏訪・松本を經由して長野市に到着。本格的な軍隊の派遣は10月10日から15日にかけて行われ、アメリカ第8軍第11軍団第97歩兵師団が長野市と上田市、松本市の3市にそれぞれ分かれて進駐しました。長野市若里の鐘紡長野工場には長野進駐軍司令部が置かれ、11月20日から第97歩兵師団に配属された第78軍政中隊が本格的に軍政任務に着手しました。

昭和21年4月、進駐軍撤退後も軍政部と敵対情報機関が残って引続き占領行政を推進し、24年11月に長野民事部(軍政部から改称)が閉鎖廃止されるまで、戦時体制の解体、軍国主義の永久除去、特別高等警察の廃止、民主主義の復活強化、男女同権、教育の自由主義化、経済の民主化、農地改革などの諸政策を主導的に進めていきました。長野市民の暮らしは、敗戦の混乱と新国家建設の中で大きく変わっていったのです。

1点目の史料(写真①)は、先ごろ廃校となった後町小学校から移管された当時の通達文書です。昭和20年9月9日付で市村民各位に宛てて長野警察署と長野市役所の連名で出されたものです。内容は「宣伝文書の清掃に就て」との表題で、



①戦争中の宣伝文書の撤去についての通達
(昭和20年9月9日)



時下の国際関係を考慮して敵国だったアメリカやイギリス、中国などに対し誹謗（ひぼう）中傷あるいは敵対視するような文面・絵柄のポスターやビラなどの宣伝文書を撤去焼却するよう伝えたものです。具体例としてアメリカ大統領のルーズベルトやイギリスの総理大臣チャーチル、中国の蒋介石といった指導者たち

②ポツダム宣言受託に伴う町内会、部落会などの解散に関する通知
(内務省、昭和22年5月3日)

ちに関する宣伝ビラや防諜（ぼうちょう）宣伝ポスターなどを挙げています。

「戦争中お互に省りみられなかった街頭家庭工場内を此の際明朗に清掃し大国民の襟度を示したいと存じます」という丁寧な言い回しの文面は、戦時中の「上意下達」一辺倒だった大政翼賛体制の下では見られなかったものです。清掃とビラ撤去は進駐軍への配慮であり、また本来日本人が大切にしてきた礼節といったものでしょう。しかし、こうしたビラやポスターを取り除くだけでも町の風景は殺伐とした戦時中のそれとは変わり、明るさを取り戻せたのではないのでしょうか。一方で、ポスターやビラのみならず戦時中の記録類（特に軍事関係文書）が大量に廃棄焼却されたのも敗戦直前からこのころにかけてでした。

2点目の史料(写真②)は、「町内会・部落会・隣組」の解散に関する政令です。昭和22年5月3日の日本国憲法施行と同日に公布・施行されたこの政令は、町内会や部落会、隣組またその連合会の長や補助員の職を解くとともに町内会長らが行っていた世帯表の整理や転出入証明、配給通帳の検印などの事務を市町村に移管することを求めたものです。刑罰を伴い違反者は懲役・禁錮刑もしくは罰金に処せられました。現在でも町内会や区会などの住民自治組織はありますが、戦時中の町内会・部落会などは大政翼賛会・翼賛壮年団の下部組織として軍国主義体制の強化や戦争遂行に重要な役割を果たしていました。

町内会・部落会の解散は地方行政の末端に至るまで戦時統制機構を一掃し、民主主義国家日本の基礎を固めようという狙いがあったのです。

15 日本の民主化と婦人参政権の実現

女性が初の国政参加

—衆院選 県内で1人当選—

昭和20年（1945）10月に就任した幣原（しではら）喜重郎首相に対して連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）は、五大改革といわれる指令を出しました。これは、①婦人の解放、②労働組合の結成助長、③教育の自由化民主化、④秘密的弾圧機構の廃止、⑤経済の民主化などについてです。

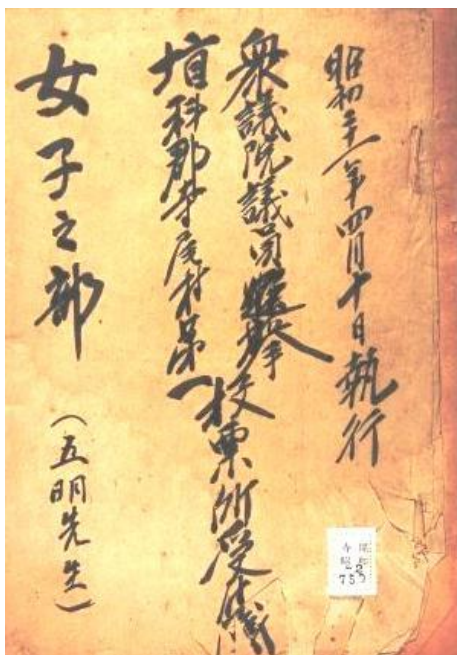
政府は、まず選挙制度を改正して婦人の参政権を初めて認めました。また、三井・三菱・住友・安田の四大財閥などを解体し、過度経済力集中排除法を制定しました。農地改革では地主制度を解体し、農地の解放や自作農の創設を進めていきました。教育制度改革では教育勅語を廃止して教育基本法を制定し、6・3・3制の下で男女共学の教育を実施していきました。

10月15日付の信濃毎日新聞では、「婦人参政権への反響」と題し、女性にも選挙権が与えられることを「泳ぎを習うため満20歳以上の男女は民主主義のプールに入った」、「どんな風にして泳ぎ出そうか」として、急いで政治教育が必要であり、これにより古い殻からの脱却ができると論じています。さらに女性の、女学校での政治教育の必要性や、候補者のことをもっと良く知りたいなどの声を載せています。

10月25日付の公民科教育について「長野市の各校に聞く」という記事では、「“婦選”など良い教材」との学校の意見を紹介しています。11月21日の勅令により治安警察法が廃止され、女性も結社して活動できるようになりました。

12月17日には、改正衆議院議員選挙法（大選挙区制など）が公布され女性の国政参加が認められました。選挙に備えて選挙人名簿が作成されますが、11月1日現在の更級郡小島田村（現長野市小島田町）の名簿では女子642人が登録されています。政治の表舞台に初めて女性が登場してきたのです。

翌21年4月10日には戦後初の衆議院選挙が実施されました。寺尾村（現長野市松代町）の「衆



①「衆議院議員選挙投票所受付簿・女子之部」(寺尾村、昭和21年4月)

議院議員選挙埴科郡寺尾村第一投票所受付簿（女子之部）」（写真①）には、選挙権を行使した 423 人の氏名・住所・年齢が書かれています。

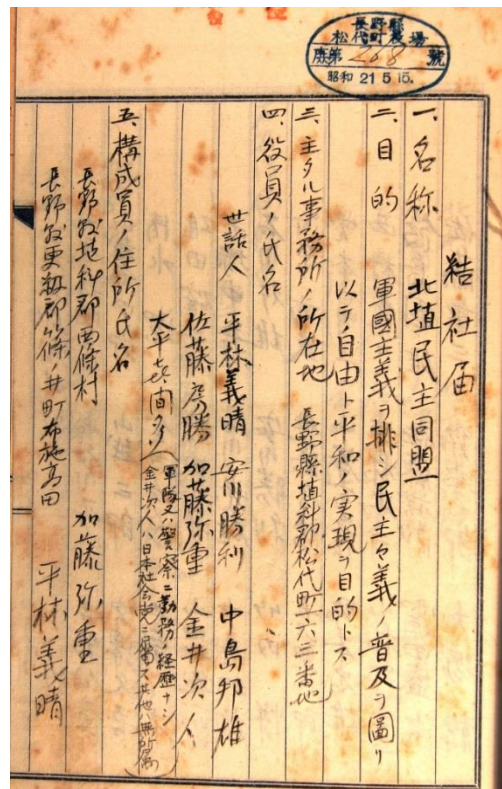
長野県内では 14 人の定員に対して 76 人が立候補し、女性は長野市で縫製業を営んでいた安藤はつ（当時 34 歳）一人でした。選挙の結果、安藤は 133,945 票のトップ当選でした。全国では立候補した女性 80 人のうち 39 人が当選しました。投票当日の長野市内 10 カ所の投票所では朝 7 時から整理係が声をからして飛びまわる盛況ぶりで、中には不自由な体でもリヤカーや牛車に乗って来たり、看護婦付き添いで来る人もありました（信濃毎日新聞 4 月 11 日付）。

14 日付の記事では、「輝く婦選の第 1 ページ 婦人候補者半数が当選 民主議会に送る 39 名」と題して、当選確率は 4 割 8 分 7 厘、女性にとって初めての選挙で、地域ごとの集会などでの働き掛けが活発であったことなどを挙げていました。

昭和 20 年の暮ごろから各政党の復活や組織化が活発になってきました。県は 21 年 2 月 25 日、地方事務所長・市町村長宛てに勅令・内務省令に基づいて「政党協会その他の団体の届出に関する件」を通牒（つうちょう）しています。これを受けて政党・協会・団体などからの届け出が相次ぎました。3 月 14 日、松代農民組合が役員 15 人・構成員 308 人の名簿を添えて届け出ています。

また、3 月 15 日に牧郷村（現長野市信州新町）では牧郷村民主化促進連盟が、村内民主化の徹底を目的とし役員 20 人・会員 254 人で届け出ています。連盟の事務所は牧郷村役場に置かれました。

さらに 5 月 14 日には、軍国主義を排し民主主義の普及を図り、自由と平和の実現を目的とした北埴民主同盟が「結社届」（写真②）を提出しています。事務所は松代町内で役員は 7 人、構成員は 46 人でした。国民の政治的な権利が大きく認められたことにより、地域でも民主化の波が急速に高まっていきました。



②政治結社届（松代町、昭和 21 年 5 月）

16 農地改革と自作農の誕生

地主から土地を解放 —働き甲斐ある農村作り—

農地改革は、連合国の占領下で日本の民主化政策の一つとして実施された、農業経済面での改革でした。終戦当時、農家の3分の2近くを占めていたのは、耕作地の全部あるいは一部を借り、地主に小作料を払って耕作している小作や自小作農家でした。この改革は、不在地主や不耕作地主の一定面積を超える土地を強制的に買い上げ、そうした小作農家に解放して自作農にしたり、小作地を安心して耕したりできるようにして、働きがいのある農村づくりを図るものでした。

昭和20年(1945年)12月に成立した第1次農地改革案では、地主の土地所有限度が5町歩(約500a)であったため、連合国軍総司令部(GHQ)から一層の改善を迫られました。

第2次農地改革案は、自作農創設特別措置法案と農地調整法改正法案からなり、21年10月に成立しました。主な内容は、①不在地主の土地全部、②在村不耕作地主の貸付地中所有限度(都府県平均1町歩)を超える部分の貸付地、③在村耕作地主の自作地と貸付地の合計が所有限度(都府県平均3町歩)を超える部分の貸付地が強制買収される農地とされました。

長野県では、不耕作地主の土地所有限度は在村不耕作地主8反歩、在村耕作地主2町6反歩と決められていました。しかし、所有地の反別制限は、土地生産力が豊かな平地部は高く、厳しい中山間地は低めに抑えられ、地域による差異が認められていました。そして、農家が選挙する10人の委員(小作農委員5人・地主委員3人・自作

農委員2人)の農地委員会が政府に代わりその市町村の農地改革を行いました。

写真は、昭和22年4月30日に農林省より発行された「農地改革 早わかり」です。横



「農地改革早分かり」(農林省刊)＝小田切村・昭和22年

長四つ折り見開き 8 頁構成で 2 色刷りです。表紙の鋤（くわ）を持ち力強く立つ農夫と、裏表紙の「改革だ 耕す沃土（よくだ）に 自作農」「解放の土に培え民主主義」のスローガンには、この農地改革への願いが示されています。

内容は、①農地改革の目的、②誰がやるか、③どんな小作地が買い取られるか、④自作地は買い取られないのか、⑤農地の値段、⑥自作地・小作地・不在地主は昭和 20 年 11 月 23 日を基に判断する、⑦農地の転用、⑧農地の賃貸、⑨小作料など 21 項目で、質問に答える形でわかりやすく書かれています。農家全戸配布ではなく掲示や回覧で周知徹底されました。

パンフレットに「農地に関する問題は全て農地委員会へ」とあるように、農地委員会が疑問や不服などに細やかに対応している様子がうかがえます。小田切村農地委員会が扱った事例では、転用を申請した土地に住宅建設が認められたもの、異議申し立ての理由が認められ買収計画から除外されたもの、小作者が職人で売り渡し予定者ではない農地を自作地としていたことを理由とした不服申し立てを県の農地委員会へ上げ審議されたものなどがありました。

農地解放は厳格に実施され、昭和 25 年 7 月には、県内農地の買収・売り渡しが完了しました。その結果、当時の長野市の自小作別農家戸数の割合は、22 年に自作 36.5%、自小作 32.0%、小作 31.5%であったものが、実施後の 25 年には、自作 57.9%、自小作 34.1%、小作 8.0%と自作・自小作が増え小作が大幅に減っています。

しかし、25 年の 3 反未満の耕作農家は 34.4%、兼業農家率は 89.4%で小規模な農家が多数を占めていました。農家の経営面積が縮小化していますが、その理由として、①復員者の帰農、②少しでも土地を守ろうとした地主側の分家や帰農による農家の新設、③小作地の自作地化などが考えられます。

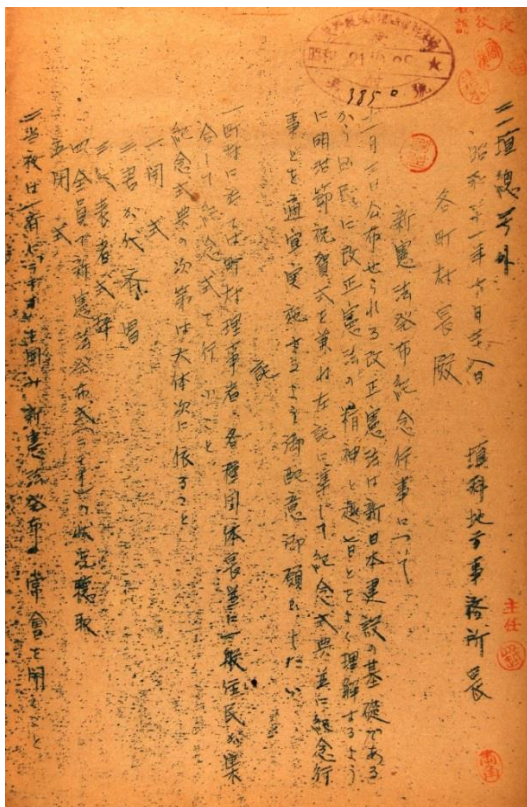
昭和 27 年 7 月、農地改革の趣旨を守り維持していくために農地法が制定されます。

17 日本国憲法の公布・施行と市町村民

記念式典や行事実施

－講座開設し普及徹底図る－

昭和21年（1946）10月28日、新憲法公布を前に、長野県から各地方事務所長・市町村長・庁長宛てに「新憲法発布記念行事について」という通知が出されました。これを受けて埴科地方事務所は郡内町村長宛てに同日付で同様の通知を出しています（写真①）。



①「新憲法発布記念行事について」の通知
（寺尾村・昭和21年10月）

そこでは、11月3日に公布される改正憲法は新日本建設の基礎であるから、国民が改正憲法の本質と趣旨をよく理解するように、明治節祝賀式を兼ねて記念式典や記念行事などを適宜実施することとしています。

その内容は、開式・君が代斉唱・代表者式辞、全員で新憲法発布式（ラジオ放送）の聴取を行って閉式とするとしていました。また、当日の夜はラジオを囲み、新憲法発布の常会を開くこととしています。

豊栄村（現長野市松代町豊栄）男女青年団では11月2日の役員会で、新憲法発布記念行事に関する件として、3日午前9時より村が国民学校において行う式典に団として参列したいとの提案がありました。協議の結果、男女正副団長・役員全員で参列することに決定しています。

11月4日付の「信濃毎日新聞」は、「新生日本を祝賀」と題して、県内各地で3日に行われた式典の様子や記念行事について報じています。長野県庁では知事以下1,000人が参列して9時より祝賀式を行い、11時から貴族院における憲法公布記念式典のラジオ放送を聞きました。長野市でも市役所の記念式典をはじめ、学校ごとに記念式典や運動会を開いて新日本の船出を祝ったとして、長野市立中学校の運動会の様子を写真入りで伝えています。

昭和22年2月8日、埴科地方事務所は、新憲法の本質を普及徹底させることは民主的平和日本建設の上に極めて緊要不可欠であるとして、その普及徹底を図るため、

①成人・婦人・青年各講座を各町村において開設すること、②指導者の資質を向上させて所期の目的達成を図るために研究会を開くことを通知しました。

研究会は更級・埴科地方事務所主催で、講師は新憲法起案者でもある法制局佐藤参事官、出席は町村長・学校長・教育委員・公民教育委員などで、13日に開催しています。

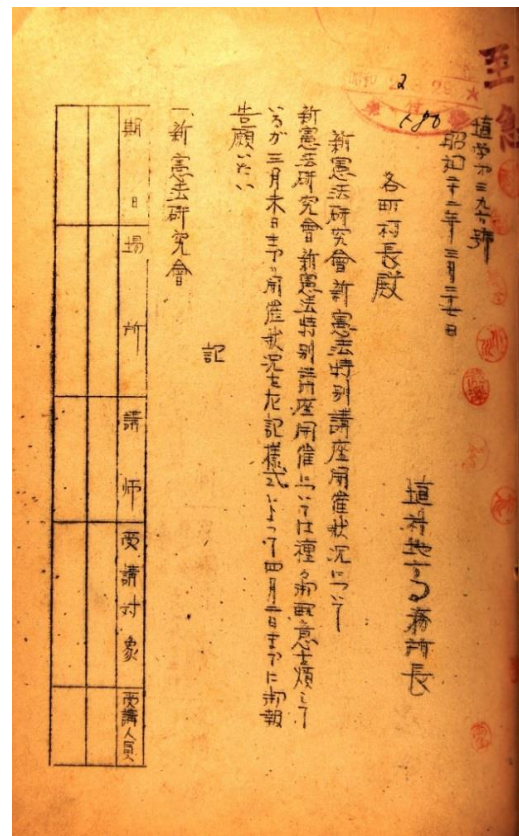
2月10日、県は新憲法特別講座について、成人・婦人・青年各講座などと兼ねて開催するよう実施要綱を通知しています。その趣旨は、「新憲法精神の普及徹底を主眼とし、明治憲法との相違を明らかにして、特に国民主権・戦争放棄・基本的人権・婦人権問題・政治機構について理解させ、新憲法施行下における正しい公民としての責任と任務とを明らかにすることを目的とする」となっていました。

講座は2月20日より3月31日までの間に必ず1日開催すること、時間はおよそ6時間から10時間程度とすることとしていました。3月27日、埴科地方事務所から出された「新憲法研究会・新憲法特別講座開催状況について」(写真②)では、3月末日までに開催し、状況を4月2日までに報告することを求めています。

新憲法施行が迫った4月17日、県は「新憲法施行記念事業の実施について」を通知しました。新憲法施行を機として市町村・学校・各種団体の協力の下に新生日本発足の喜びを記念することとして、施行記念公民館の設置、公民館設備の充実、記念造林や道路標の設置などをすすめるという内容でした。

埴科地方事務所は、各種体育的行事を5月3日から9日までの新憲法施行記念週間中に行うよう通知し、さらに4月21日には、記念式典や幻灯上映祝賀会ほか記念週間の立て看板・ポスターの掲揚、県知事の記念放送、作文・標語の募集などを行うように通知しています。

こうして5月3日、季節外れの冷雨でしたが、長野市では式典のほか演芸大会も開催し、新憲法施行を祝ったのでした。



②「新憲法研究会新憲法特別講座開催状況について」の通知(寺尾村・昭和22年3月)

18 軍国主義教育から民主教育への転換

「3教科」の授業停止

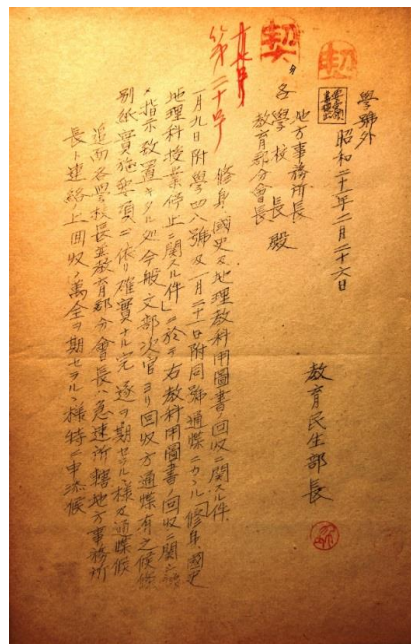
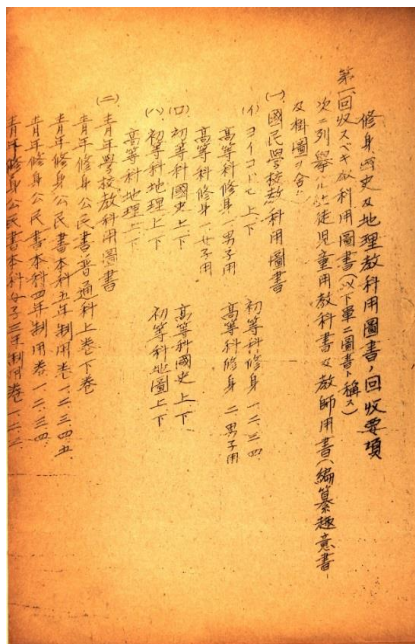
—新憲法に基づく教育制度—

昭和20年（1945）8月28日、文部省は「9月中旬までには全学校で授業再開。教科書の取扱注意」の通知を出し、9月15日には、占領軍と協議して平和国家を目指す「新日本建設ノ基本方針」を発表しました。さらに、占領軍から学校教育の民主化が指示され、10月22日の「日本教育制度に対する管理政策」を基本に、①教育制度を連合国軍総司令部の監督助言による間接統治の方針で改革すること、②適格審査を

して軍国主義教育を推進した教員を追放すること、③国家神道に対して政教を分離して信教の自由を確保すること、④修身・国史・地理の3教科の授業を停止することが進められました。

昭和21年8月14日付信濃毎日新聞の論説「信州教育再建の苦悶 敗戦一周年の足跡を回顧」では、

①同盟休校、生徒の



①「修身国史及地理教科用図書回収に関する通知」

（後町小学校・昭和21年2月）

出席率低下の問題、②教職追放指令実施にともなう年度内2度の教員大規模異動、③軍国主義教育を禁じ、奉安殿・御真影・神棚などの施設撤去や軍国主義的な教育内容・教材の排除など県内教育界の改革について振り返り、「茫然（ぼうぜん）自失なすところを知らない虚脱状態」と表現しています。しかし、教育の民主化に向けて、教師の研究会で「新しい教育の理念や方法論が真剣に論議されている事実」が「明るい将来を暗示している」とも述べています。

昭和21年1月21日、県から「3教科の授業停止」が通達され、2月14日には、国民学校・青年学校の教科書および図書類（図を含む）を集めて種類ごとに部数・重量を調査して報告するよう指示が出されています。26日になると、確実に回収を行うよう写真①の「修身・国史及び地理教科用図書回収に関する通知」が出されました。

『ヨイコドモ』上下・『高等科修身一男子用』・『中等歴史』・『師範地理本科用巻一』など、回収する教科書を明示しています。回収は3月5日までに完了することとされ、注意事項には、占領軍の指令に基づくので敏速正確を期すと添えられていました。

3教科以外の教科書は、文部省より削除修正箇所が指示され、これを受けて県は、削除修正表を配布しました。該当箇所を切り抜くか墨を塗るなどの措置をして原形をとどめないようにすることが求められました。占領軍は各地を回り、嚴重注意をしたり、予告なしに巡視して問題によっては校長や教師を処分したりもしています。

学校教育の中にも新しい動きが次第に出てきました。写真②は、長野青年学校の「昭和21年度第2回音楽会次第」です。21年10月から計画が進められ、翌年3月9日に行われています。演奏曲には、「アロハオエ」「アヴェマリア」「アルファベット」など片仮名の曲名が目につきます。戦時中は敵性国家の言語・歌曲・スポーツなどは、厳しく封じ込められていましたが、この頃には音楽教材として登場し、音楽会に彩りを添えています。



②「昭和二十一年度第二回音楽会次第」(後町小学校・昭和22年3月)

昭和22年3月、教育基本法・学校教育法などが定められました。新憲法に基づく教育制度は、明治5年(1872)の学制以来の大改革となりました。新学制は、6・3制で、中学校が義務教育となり、9年となりました。

新制小中学校への切り替えは22年度から実施となりましたが、終戦直後の疲弊した経済状況下では大変な困難が予想されました。長野県

は、①校舎は当面は小学校併置も可、②新制中学校の義務制は学年進行で行う、③学級は定員50人が標準、④男女共学、⑤授業料無償などの方針を示しました。

長野市は、12の地区協議会と各地区代表2人からなる中央協議会を設置し、学校の配置と通学区域・学級数・教員数などを協議しています。昭和22年4月1日、小学校8校(城山・鍋屋田・加茂・山王・芹田・吉田・三輪・古牧)、中学校3校(柳町・後町・川端)が発足しました。中学校は、24年度に東部中学校、25年度に西部中学校と南部中学校を開校し、後町中学校の生徒が西部中学校に入り、後町小学校が再発足しています。



②長野平和博覧会の会場(『長野平和博覧会誌』より・昭和24年4月)

工式を行いました。

開催場所は城山公園と周辺一帯とし、大きく3会場に分けられました。

第1会場には国産館(写真②)・長野県特産館・機械館・科学発明館・児童文化館が造られ、さらにテレビジョン館・野外演芸場などが増設されました。開幕直前になって長野市公民館を改装してアメリカ文

化館が造られたり、模型機関車を走らせる子どもの国もできました。第2会場には観光館・保健衛生館・美術館・農業館が、第3会場には宗教館が設けられました。

昭和24年3月21日付の『長野市報』(写真①)で、平和博覧会長である松橋長野市長は「平和博覧会を控えて 市民各位に望む」と題して、観光都市・文化都市長野で開く博覧会は、単なる物見遊山の対象と異なり産業・経済および文化の現状を一堂に集め、そのすう勢を示唆して次の発展に資そうとするものなので、市民各位には後世の記念すべき盛儀を迎えるにあたり目先の利欲にとらわれることなく、匆忙(そうぼう)の間にも親切をつくして名実共に好評のうちに終わるように協力を切望する、と呼びかけました。

4月1日午前10時30分から、野外演芸場舞台上でスミス軍政部長代理のセーヤー大尉をはじめとするCIE(GHQ民間情報教育局)関係者、商工省・農林省各政務次官が来賓として参加して、約1,000人が集まって開会式が行われ、松橋市長が61日間の博覧会の開会を宣言しました。こうして戦後の科学と産業の復興を願った「平和博覧会」が、全国で最初に長野市城山公園で開催されました。人気があったのは、①当時開発されたばかりの最先端技術の白黒テレビジョンが出展され、野外劇場の実演も放映されたテレビジョン館、②児童遊園地の乗り物、③連日出し物が演じられた野外演芸場などでした。博覧会終了後、長野市では記録として『長野平和博覧会誌』を刊行したほか、使用した施設を市が買い上げて、取り壊しで出た木材などは、市役所の増改築資材、東部中学校の校舎、城山小学校の体育館の建築資材にと、無駄なく使われました。

20 長野産業文化博覧会の開催

宇宙にもふれる内容

—来場者数 733,563 人に—

昭和 36 年（1961）4 月 1 日から長野市城山公園一帯で長野産業文化博覧会が開催されました。開催までのいきさつや開催中および終了後の様子は、『広報ながの』や『長野産業文化博覧会誌』に詳しく記載されています。

昭和 35 年 1 月小田原市の児童遊園地が、博覧会の開催に伴って設置されたことを知った長野市長・倉島至は、当時、長野市制施行 60 周年の記念的性格を持たせた新市民会館建設と動物園の拡張充実を構想中でした。善光寺の御開帳に合わせて児童文化博覧会を開催したいと考え、長野市議会商工農林部常任委員会に相談しました。その上で市議会全員協議会に提案し、同常任委員会が調査研究を進めることになりました。

委員会は 2 月に近年博覧会を開催した都市の視察を行い、①博覧会開催を希望すること、②理事者側で具体的に企画し 3 月上旬までに概要をまとめることなどを市長に

伝えました。市長は専門家を招いて意見を聞くなどして市議会に提案し、3 月 19 日、市議会は産業と文化の向上を目的とする「児童文化博覧会」（仮称）を開催することを決定しました。商工観光課が具体案を検討することになり、「城山公園一帯を会場として架設館・児童遊具その他適当なものを設け御開帳とタイアップして賑（にぎ）やかな市のお祭りになるよう計画する予定」と報じられました（『広報ながの』昭和 35 年 4 月 1 日号）。

4 月、山梨県で開催されていた宇宙科学博覧会の視察などを通して研究が進められていきました。その結果長野市の博覧会は産業・文化・児童・教育・郷土関係などを含め、さらに宇宙時代にもふれる内容を持たせたものとするべきである、ということに意見がまとま



①長野産業文化博覧会の開催を知らせる
『広報ながの』(昭和 36 年 4 月 10 日号)



②にぎわう会場の様子
 (『広報ながの』昭和 36 年 4 月 10 日号)

ってきました。5月2日の市議会全員協議会で博覧会の名称を「長野産業文化博覧会」とすることに決定し、名称にふさわしい内容・企画を進めることにしました。

これを受けて倉島市長は長野県当局に対して共催を申し入れ、長野商工会議所も含めて三者で主催とすることになりました。5月15日号の『広報ながの』では、「長野産業文化博覧会」と題して、開催期日・会場と施設・会場図を紹介しています。施設は、児童館・風俗館・仏教館・郷土館・国鉄館・交通館・南極館・宇宙館・プラネタリウム館・郵政館・電波と電気通信館・長野県の観光と物産館・全国の観光と物産館・工業館・農業機械館・専売館・農林水産館・文化生活館・アメリカ館・原子力館・

演芸館・遊園地などとなり、3会場に分けることとしました。発会式、施設の起工式などを行い、並行して懸賞付き前売り入場券の発売、懸賞商品の移動展示、シンボルタワー・アシカ池の造成、宣伝活動など準備を進めました。

昭和 36 年 4 月 1 日の開会当日、御開帳と皇太子ご夫妻の博覧会見学が重なった長野は 10 万人近い人出で混雑しました。4 月 10 日号『広報ながの』写真特集(写真①)では、皇太子ご夫妻のご来場、西沢権一郎長野県知事のテープカット、倉島市長の式辞の様子のほか、街頭の看板やイルミネーションなどを掲載しています。また、「夢のくに・こどもの天国」と題してモノレール・おとぎの国・人工衛星塔・テルタワー・国鉄機関車などを紹介して、「お早くどうぞ」と呼び掛けもしています(写真②)。

5月21日、51日間の会期の終わりの日を迎え、博覧会の入場者数は733,563人となりました。長野産業文化博覧会の成果は、長野県の産業文化への刺激、長野～上野間、長野～新潟間のディーゼル急行の開通、城山の児童遊園地・城山公園水銀灯・駅前歓迎ネオンアーチ・権堂町の全面アーケード完成のほか、大峰山ドライブウェイ・ロープウェイの完成と地附山一帯の観光開発の進展などがありました。